

## 平成23年度「体験の風をおこそう推進月間」への参加について

体験の風をおこそう運動推進委員会では、社会全体で子どもの体験活動を推進し、その機運を高めていくため、平成23年10月を第2回「体験の風をおこそう推進月間」と定め、子どものための体験活動に関する様々な事業やフォーラムなどを全国の関係団体・施設を挙げて実施していきたいと考えております。

また、この推進月間をさらに盛り上げ社会的な大きなうねりとするため、10月22日（土）を事業統一日とするとともに、子どもが楽しく遊び体験する事業の一つとして「子ども体験遊びリンピック」の実施を提案しています。

全国の関係団体・施設が連携し協力して、子どもも保護者もみんなが様々な体験活動に親しむ月間にしていきたいと願っています。本趣旨にご賛同いただき様々な事業の実施についてご理解、ご協力をお願いいたします。

### 1. 「体験の風をおこそう推進月間」（10月）事業の実施について

発見のある体験活動、感動のある体験活動、そして楽しい遊びなどなど、事業を実施して「体験の風をおこそう」を広く社会に向け発信していきましょう。

もちろん、すでに企画されている事業を「体験の風をおこそう推進月間」事業に位置づけ、チラシや広報物等の事業名に冠をつけていただいても結構です。

例 

体験の風をおこそう推進月間事業 ○○○○○大会
----------------------------

### 2. 「体験の風をおこそう推進月間」事業統一実施日（10月22日（土））について

大きな「体験の風をおこす」ために10月22日（土）を統一事業日として、全国で集中的に事業を実施し、子どもや保護者に体験活動の素晴らしさ、楽しさ、また社会に必要性を強く伝える日としたいと考えています。

関係団体・施設では、すでに様々な事業を予定されていることと思いますが、何らかの形でご協力をお願いいたします。

### 3. 「体験の風をおこそう推進月間」事業のエントリーについて

(1) 別紙「エントリー申込書」に必要事項をご記入の上、①E-mail、②FAX、③郵送のいずれかの方法で事務局までご提出ください。「エントリー申込書」は、国立青少年教育振興機構ホームページよりダウンロードできます。（<http://www.niye.go.jp/>）

※ホームページよりダウンロードできない場合は、郵送しますので事務局までご連絡ください。

(2) エントリーの締切は、平成23年10月30日（日）必着です。

### 4. 「子ども体験遊びリンピック」について

実施についての詳しくは、裏面『平成23年度「子ども体験遊びリンピック」について』をご覧ください。メダル・賞状等を贈呈します。

### 5. 「体験の風をおこそう運動」関連事業への「子どもゆめ基金」の助成について

(1) 「体験の風をおこそう運動」関連事業を実施する場合（推進月間以外含む）、「子どもゆめ基金」助成活動の様式Bにて応募することができます。

(2) 本助成に関する情報は、子どもゆめ基金ホームページ（7月1日以降掲載）にてご確認ください。

(3) 助成金の応募締切は、平成23年7月29日（金）当日消印有効です。